

## 1. 業務概要

### 1.1 業務名

令和3年度治山技術等推進調査（国有林の治山関係台帳等のGISデータ化検討調査）事業

### 1.2 業務の目的

治山施設は、治山事業の計画的実施により、国有林において約5万6千基の治山ダムが整備されるなど多くのストックが形成されている。また、森林の水源かん養機能等の高度発揮を目的として指定される保安林は、国有林においては、国有林野面積の約9割が指定されている。さらに、山腹崩壊等山地災害の発生の危険性が高い箇所のうち、人家、公共施設等の保全対象への影響が大きい箇所は山地災害危険地区に設定されている。これらについては、森林管理局や森林管理署等（以下「局署等」という。）において、それぞれ治山台帳、保安林台帳、山地災害危険地区台帳（以下「治山台帳等」という。）により、整理・管理されている。

一方、近年、激甚な災害が頻発していることから、林野庁では、令和3年3月に「豪雨災害に関する今後の治山対策の在り方検討会とりまとめ」を発表した。この中には、

- ① 治山施設の点検を速やかに実施し、必要に応じて既存の治山ダムの補強等の対策を講じるべきである。
- ② 洪水被害が甚大になることが懸念される中、上流域の対策として森林が果たすべき役割は極めて重要である。
- ③ 山地防災力を高めていくためには、山地災害危険地区等における予防治山対策の計画的かつ効果的な推進が今後の課題である。

と記述されており、既存の治山施設、保安林、山地災害危険地区の管理の重要性が増加している。しかし、治山台帳等については、一部独自にデータ管理を始めている局署等もあるものの、全体的には未だに紙ベース・PDFベースで管理していることから、治山担当者のみならず、国有林業務全般に多大な労力や時間を要している。

このような治山台帳等管理における課題を解決するためには、まずその基盤となる各種情報をデジタル化し、さらに位置情報として管理できるようにGISデータ化（以下「GISデータ化」という。）することが必要不可欠である。

本事業は、治山台帳等のGISデータ化を効率的に行う手法について検討し、また、将来的な庁内で共有・運用を目的とし、現在構築中の国有林野地理情報高度化システムの搭載に向けた検討を行った。

### **1.3 履行期間**

令和 3 年 6 月 24 日～令和 4 年 3 月 4 日

### **1.4 委託者**

林野庁 国有林野部 業務課

### **1.5 受託者**

アジア航測株式会社